

# 中越沖地震における原子力施設に関する 自衛消防及び情報連絡・提供に関する ワーキング・グループの内容がとりまとまる

## 調査・対策委員会の 設置と検討内容

平成19年新潟県中越沖地震が東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所に及ぼした具体的な影響についての事実関係の調査を行うとともに、この地震を踏まえた国及び原子力事業者の今後の課題



柏崎市で開催された調査・対策委員会

と対応について取りまとめるため、総合資源エネルギー調査会原子力安全保安部会の下に「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会」が地震発生直後の昨年7月に設置されました。その後、原子力施設における自衛消防及び情報連絡・提供にかかる課題と今後の対応について、「中越沖地震における原子力施設に関する自衛消防及び情報連絡・提供に関するワーキング・グループ」で検討を行い、その検討結果については2月20日の本調査委員会です承されました。その主な内容は次の通りです。

### 自衛消防体制の抜本的強化に向けた具体的方策

自衛消防体制を組織、教育、設備等の有機的なシステムとして捉え、ハード及びソフトの両面から様々な対策を講じることが必要とされ、原子力事業者に対して次の具体的方策を実行することが求められました。

- ①初期消火体制の充実
- 要員の24時間常駐を基本として、常

時10名程度以上の初動要員を確保。消火活動を組織的に実施するため、消防活動、放射線防護及びプラント施設等に専門的知識を有し、自衛消防体制の中核となるリーダーを育成。

### ②消火設備の信頼性の向上

施設の実情に応じ、消火設備については、耐震性の確保、多様化・多重化による総合的な対策を実施。

- ・消火配管及び消火用水タンクについて、耐震強度や耐震構造の改善、系統の多重化・ループ化等を実施
- ・震度6強〜7程度の地震に対しても必要な機能の維持を図ることが可能な基準を採用。
- ・化学消防車及び水槽付き消防ポンプ自動車等を配備。
- ・化学消防車による十分な泡放射が可能な薬剤量及び貯水量を確保。等

### ③消防活動に不可欠な関連設備の信頼性の向上

- ・消防機関への専用回線や衛星電話を耐震性を有する中央操作室等に設置。
- ・緊急時対策室や消防車両の格納施設等について、消防庁舎等の防災拠点施設に求められる程度の耐震性を確保

保―建築基準法の1.5倍の地震力で設計。

さらに、④消防機関と連携した実践的な訓練等の実施と検証、⑤火災予防教育・対策の充実、⑥原子力災害時に火災が発生した場合を想定した防災活動資機材を活用する消火訓練の実施についての対策の重要性が指摘されました。

### 迅速かつ的確な情報連絡・提供に向けた具体的方策

大規模な地震が発生した際には原子力安全・保安院、地元自治体、原子力事業者等が連携して地元住民、国民一般及び海外に迅速かつ的確に情報提供を行うことが重要であり、このため次に示した具体的対策を採る必要があるとされました。

- ①地元住民等に対する多様な手段を駆使した迅速な情報提供
- ・地元住民に対して、地元における初動時からのプレス発表に加え、防災行政無線、地元ラジオ、携帯メール・

### 原子力安全・保安院が アクションプランを策定

原子力安全・保安院は、「中越沖地震における原子力施設に関する自衛消防及び情報連絡・提供に関するワーキング・グループ」の検討結果を踏まえ、原子力

施設に関する自衛消防及び情報連絡・提供に関する具体的な対策を実施するためのアクションプランを策定し、2月20日の調査・対策委員会です承されました。その主な内容は図に示す通りです。今後、原子力安全・保安院はこのアクションプランに沿って必要な措置を講じ

て行くこととしていきます。報告書及びこのアクションプランは当日の委員会資料として原子力安全・保安院のホームページに掲載されております。アドレスは次の通りです。  
<http://www.nisa.meti.go.jp/nihigata.htm>

- ・国民一般や海外に対して、緊急時用のHP開設等により情報を提供。
- ・原子力安全・保安院は、地震発生後迅速なプレス発表を実施(遅くとも1時間以内を目標)。
- ②表現方法の工夫等による  
分かりやすい情報提供
- ・生活に身近な比喻や簡潔かつ分かりやすい表現・図表を用いたひな型を事前に準備。
- ・事実とは異なる情報が流れた際、正確な事実に基づき第三者等による客観的な意見を交えた情報提供を実施。
- ・トラブルの全体像について分かりやすい情報提供を検討。
- ③現地を中心とした国の  
情報連絡・提供体制の強化
- ・初動時に原子力安全・保安院(本院)から現地へ迅速に幹部職員等を派遣。
- ・現地における活動拠点としてオフサイトセンターを活用。
- ・現行のERSS(緊急時対策支援システム)を活用し、原子力発電所等の重要な情報を自動的に収集できるシステムを構築する他、情報収集手段を多重化・多様化。

これらに加え、④大規模な地震に備えた原子力事業者における情報通信設備や体制の整備、⑤実践的な訓練・研修等の実施の必要性が指摘されました。

## 原子力安全・保安院の自衛消防及び情報連絡・提供に係る アクションプランの主な項目

### 自衛消防関係

#### ○報告書のフォローアップ(「火災防護に関するWG(仮称)」の新設)

原子力防災小委員会の下に、原子力防災の専門家、火災対策の専門家、ヒューマンファクターの専門家等からなる「火災防護に関するWG(仮称)」を新設し、事業者等の対応状況をフォローアップすることを検討中。【平成19年度中にWGを設置予定】

#### ○規制・民間基準等への反映

原子力安全委員会の改訂火災防護審査指針や自衛消防WGの報告書を踏まえて、火災対策に関する規制法令の整理・検討を実施し、所要の見直しを行う(例えば、原子炉等規制法の省令の見直しや必要なNISA文書の発出)【平成20年度早期】関連する日本電気協会の指針(JEAG)の見直しや新設に積極的に関与【平成19年度から平成20年度】

#### ○地元消防機関等との連携

地元消防、保安院の保安検査官事務所との連携を強化し、事業者の火災防護の体制・訓練について積極的に指導(既に、連携のためのミーティング等を実施(平成19年12月:柏崎刈羽原子力発電所、平成20年1月:泊発電所など))【平成19年度から実施】

#### ○複合災害への対応能力の向上

自然災害と原子力災害との複合災害への対応について、海外の状況等を含め、情報収集等の基礎的調査を実施し、平成20年度に、例えば、「原子力防災小委員会」等を活用して検討予定。【平成19年度から20年度】

### 情報連絡・提供関係

#### ○多様な広報ツールの整備

緊急時に、迅速かつ分かりやすく地元住民に直接情報を提供できるよう、携帯メール、緊急時HP等を活用した情報提供手段を整備し、事業者、地元自治体等と、一般の人にも分かりやすい比喻や留保条件について、地元関係者のご意見を伺いつつ検討する。【平成19年度から20年度】

#### ○初動時の現地広報体制の充実

地元での迅速な情報提供を可能とするため、初動時において原子力安全・保安院の幹部職員を現地緊急派遣する体制を整備し、オフサイトセンター活用を中心とした、現地における情報提供体制のマニュアルを整備するとともに、訓練を行い実効性を検証する。【平成19年度から20年度】

#### ○原子力発電所等の重要な情報を自動的に収集できるシステムの構築

原子力発電所の「止める」「冷やす」「閉じこめる」機能に関する重要な情報等について、常時オンラインで受信するシステムを、現在の原子力災害用のERSSシステムを活用して構築する。なお、暫定的に、大規模な地震時に現行ERSSシステムを活用して情報収集を行うことについて、各電力会社等に要請済【システムの構築は20年度中を目標に実施】

#### ○現地を中心とした国の情報連絡・提供体制の強化

情報連絡、共有、提供等を行うための現地の拠点として、オフサイトセンターを活用するため、TV会議システム及び衛星回線の機能向上など、オフサイトセンターの設備を更新する。【平成19年度から実施。設備の更新は平成20年度中を目標に実施】